

表21 県営旱害恒久事業表

水路名	全 体		昭和38年度		昭和39年度	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
1 菖蒲水路	351.1	628				
2 首井手水路	425.3	745				
3 柿の木水路	412.0	910			412.0	910
4 土居窪水路	332.9	686				
5 得久水路	595.7	1,408			595.7	1,408
6 垣ノ内水路	2,266.7	5,208			691.9	1,219
7 千田窪水路	2,088.6	4,858				
8 裏田水路	1,731.5	4,409	1,460.0	3,880		
9 裏田支線水路	326.5	728				
10 大井手水路	3,266.5	5,796				
11 町井手水路	1,018.3	1,735			1,018.3	1,735
12 池井水路	1,046.5	3,300			775.8	2,071
13 お吉泉水路	1,339.5	4,300				
14 見奈良堰水路	607.2	2,856				
15 柳原水路	1,841.4	5,830			1,841.4	5,830
16 新井手水路	3,067.5	9,428				
18 水木泉水路	833.7	3,314				
19 牛淵水路	1,648.5	5,036			1,648.5	5,036
20 砂子泉水路	500.4	1,356			500.4	1,356
21 大地泉水路	758.3	2,504				
22 新村下井手水路	540.2	1,761			540.2	1,761
23 大貫水路	2,003.7	5,393	2,003.7	5,393		
24 大貫支線水路	1,844.2	7,255	39.0	153	417.9	1,022
25 野中水路	1,525.8	4,221			344.2	1,298
26 原池水路	867.4	1,480			867.4	1,480
27 明木谷水路	670.2	1,003				
28 栗井堰水路	618.8	1,410				
29 岡池水路	672.7	1,202				
30 佐古谷水路	926.7	1,863				
31 別府上井手水路	2,304.9	4,687	2,304.9	4,688		
32 船川水路	1,609.8	4,018				
33 源平谷水路	637.9	1,352			637.9	1,352
34 畑川堰水路	867.6	1,746				
小 計	38,647.3	102,426		13,422	10,291.6	26,478
実 施 設 計 費		1,076	5,540.3	1,076		
管 繕 費		250				250
工 事 雑 費		5,367		671		1,406
計 費		109,119		15,169		28,134
事 務 費		6,513		879		1,688
合 計		115,632		16,048		29,822

事業費単位千円			
昭和40年度		昭和41年度	
事業量	事業費	事業量	事業費
351.1	628		
425.3	745		
332.9	686		
1,574.8	3,989		
1,565.9	3,480	522.7	1,378
		271.5	529
326.5	728		
2,366.5	5,796		
		270.7	1,229
		1,339.5	4,300
607.2	2,856		
825.4	2,198	2,242.1	7,230
833.7	3,314		
260.3	1,236	498.0	1,268
		1,387.3	6,080
860.9	2,255	320.7	668
670.2	1,003		
618.8	1,410		
672.0	1,202		
926.7	1,863		
		267.3	691
1,235.3	3,154	371.5	864
		867.6	1,746
14,453.5	36,543	8,361.9	25,958
	1,923		31,367
	38,466		27,350
	2,306		1,640
	40,772		28,990

が国営(道前道後水利開発事業)、三〇〇以上が県営とな
る建て前で、経費負担は国費五〇%、県費二五%、地元負担
(融資を含む)二五%の有利なものであった。重信町で施
行されたのは、後者に属する県営事業であった。この事業
の完成によって、町内の幹線灌漑水路延べ三八綫が、コン
クリート舗装されたことにより、用水の損失を防いで旱害
を最少にとどめ、年間平均四、六〇〇石の増収と一二〇万
円の維持管理費の節減となり、本町農業施設改善上面期的
な大事業であった。なお、水源の不足は、道前道後水利開

発事業による農業用水によるものとした。その事業概要は
表21のとおりである。
この旱害対策事業の完成によって、本町の灌漑水路は面
目を一新し、次に述べる面河ダム用水の配水によって、か
つての苦難な水利の歴史は、いまや人々の脳裏から消え去
ろうとしている。
(五) 道前道後水利開発事業
石鎚山系の面河川は仁淀川となって太平洋に注いでいる
が、この面河川の水をダムにため、幾つもの山々を打ち抜

いて水路をつくり、道前道後平野を灌漑して瀬戸内海に流すという雄大な構想がたてられたのは、昭和二三年ごろである。同二六年に至り、久松県知事の提唱と関係市町村の協力によって、貫徹期成同盟会が生まれた。県ならびに関係者の熱心な尽力が実を結び、農林省直轄による国営ならびに県営事業として、昭和三二年に着工されることになった。

この事業は、農業水利・工業用水・発電事業の三者共同事業で、上浮穴郡面河村笠方に貯水量二、八〇〇万トの重力式コンクリートダムを設け、面河川まで八、五〇〇万トの



山腹を貫通して松山に至る
北部幹線水路

負担が過重にならないよう反当六、八〇〇万トの一〇カ年年賦償還とし、残りは国営市町村で負担することになった(その後すべて町負担となる)。

この水利開発事業の完成によって、従来の灌漑水不足の嘆きを解消するとともに、複雑な水利慣行の改善と農業経営安定への道を開いた歴史的な事業であった。

(六) 松山市との水利紛争

松山市では、給水人口の増大に備え上水道第三次拡張計画を策定、昭和五一年度から五七年度に亘り、事業費一七〇億円を投入し、日量六万八、〇〇〇トの水を確保する計画を立てた。その事業計画には松山市南部の高井地区に六カ所井戸を掘り、浄水場を建設して昭和五二年度から取水する計画が盛り込まれていた。

この松山市の高井地区に水源地を求めるといふ記事が、昭和五一年一月一日の愛媛新聞に掲載された。本町関係住民にとっては全く寝耳に水、早速南野田地区においては緊急役員会を開催し対策が検討された。その結果、ことは重大でありまた急を要することでもあるため、取り急ぎ代表が松山市に赴き、取水計画の調査をすることとなった。

水路により仁淀川水系上流部の水を集めて貯水する。この水を延長七、八〇〇万トのずい道で道前平野を流れる中山川に放水。道後平野については五、〇〇〇万トのずい道を経て川内町で南北幹線水路に分岐し、工業用水、灌漑用水に供される。これにより道前道後両平野一八、〇〇〇万トの水田と、一、四〇〇万トの山麓果樹地帯へ三、二〇〇万トの灌漑用水と、臨海工業地帯へ工場用水日量一万六、〇〇〇トを給水し、更に導水途中の落差を利用した三発電所により二万五、一〇〇万トの電源開発を行うという大事業である。

面河ダム用地の買収、高知県との水利交渉も妥結して三四年一月、面河ダムに通じる道路工事に着工した。三九一年に基幹工事である面河ダムや放水施設が完成し、続いて道後南北幹線水路さらに県営・団体営事業で各取水口から山之内・上林を除く各地区に専用水路を設けた。(「水利小史」参照)

ところが、当初の計画では農業水利事業費が四五億円余で、平均農民負担が反当五、二一三円であったものが、諸物価の高騰、水路の増加等のため事業費が八六億円と倍増し、反当平均負担一万一、〇〇〇円となった。そこで農民

調査結果によれば、水源地は南野田地区より最も近いところで三〇〇万ト、最も遠いところで二、〇〇〇万トの範囲に、六カ所の井戸を掘り、取水量は日量二万一、七〇〇トであることが判明した。

このことを重視した本町は、昭和五二年一月一六日議会に水資源対策特別委員会(委員八名)を設置し、今後は現地調査をはじめ県・松山市との協議には町と町議会が一体となってあたることとした。

一方地元においては、住民一〇〇余名が一月二五日松山市公営企業局に赴き本計画の中止方を申し入れた。「今回、松山市が計画している上水道第三次拡張事業計画の取水水源(高井地区)は、南野田から約三〇〇万トの距離にあり、当地区のように地下水に依存しているところでは、地下水の低下をもたらし、南、北両野田地区住民の生活に大きな影響を与えることは必至である。何故にこのように大規模な計画をする前に我々住民に相談をしなかったのか納得がいかない。またこれは水利慣行を無視するものであり残念である」と、住民は強く抗議し、直ちにこの事業計画を中止するよう求めるとともに、「無断取水は許さず、現計画に反